

日本のひなた宮崎 国スポ門川町実行委員会

第2回総務競技専門委員会



日時:令和7年10月24日(金) 14時から

場所:門川町役場2階 会議室2-2

一 目 次

次 第	1
報告第 1 号 「わた SHIGA 輝く国スポ」の視察概要について	別冊
報告第 2 号 門川町開催競技会場等設計業務の途中経過について	別冊
報告第 3 号 門川町実行委員会公式ウェブサイト制作の途中経過について	別冊
第 1 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町広報基本計画（案）	5
第 2 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町競技運営基本計画（案）	7
第 3 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町式典基本計画（案）	8
第 4 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町施設整備基本計画（案）	9
第 5 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町輸送・交通基本計画（案）	10
第 6 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町警備・消防防災基本計画（案）	12
第 7 号議案 日本のひなた宮崎 国スポ門川町リハーサル大会開催基本計画（案）	13

一次 第一

1 開 会

2 事務局長あいさつ

3 報告事項

報告第1号 「わた SHIGA 輝く国スポ」の視察概要について

報告第2号 門川町開催競技会場等設計業務の途中経過について

報告第3号 門川町実行委員会公式ウェブサイト制作の途中経過について

4 議 事

第1号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町広報基本計画（案）について

第2号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町競技運営基本計画（案）について

第3号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町式典基本計画（案）について

第4号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町施設整備基本計画（案）について

第5号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町輸送・交通基本計画（案）について

第6号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町警備・消防防災基本計画（案）について

第7号議案 日本のひなた宮崎国スポ門川町リハーサル大会開催基本計画（案）について

5 その他の事項

6 閉 会

審 議 事 項

第1号議案

日本のひなた宮崎国スポ門川町広報基本計画（案）

1 目的

日本のひなた宮崎国スポに対する町民の理解や関心、参加意欲を高めるため、日本のひなた宮崎国スポ門川町開催推進総合計画に基づき、効果的な広報活動を積極的に展開するとともに、門川町を訪れる方々をはじめ、全国に門川町の自然や歴史、産業、文化など、多彩な魅力を発信する。

2 内容

(1) 愛称・スローガン等による広報

大会を象徴する愛称・スローガン等の活用及び普及により町民への周知を図る。

- ① 愛称・スローガンの活用及び普及
- ② マスコットキャラクターの活用及び普及
- ③ 大会イメージソング・ダンスの活用及び普及

(2) 各種広報物による広報

各種広報物や広報グッズを作成し、大会開催を広く周知する。

- ① ポスター、パンフレット、ステッカー等の作成
- ② 町広報紙や関係機関等の刊行物への掲載
- ③ 広報グッズの作製

(3) 屋外広告物による広報

横断幕やカウントダウンボード等を設置し、大会開催を広く周知する。

- ① 横断幕、のぼり旗等の設置
- ② 案内板、カウントダウンボード等の設置
- ③ デジタルサイネージの活用

(4) 多様なメディアによる広報

多様なメディアを活用し、迅速かつ効果的な情報提供を行う。

- ① ホームページやSNSなどインターネットによる情報発信
- ② 新聞、テレビ、ラジオを活用した情報発信

(5) イベント等による広報

啓発イベントを開催するとともに、既存のイベント・大会等と連携し、効果的な広報活動を実施する。

- ① 啓発イベントの開催
- ② 町、各種団体等の主催によるイベント、大会等との連携

(6) 大会報告書等による広報

準備経過、開催状況、競技記録等の記録及び保存のため、大会報告書等を作成する。

- ① 大会報告書の作成
- ② 大会記録映像、写真集等の制作

第2号議案

日本のひなた宮崎 国スポ門川町競技運営基本計画（案）

1 目的

日本のひなた宮崎 国スポにおいて門川町で開催される競技会については、参加する選手がその能力を十分発揮できるよう、県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携し、円滑な運営を図る。

2 内容

（1）競技会の運営

県、競技団体、関係機関及び関係団体等と緊密に連携を図り、多岐にわたる業務を円滑に運営できるよう、町民参加を含む幅広い体制づくりを行う。

（2）競技役員等の編成

県、競技団体等と十分協議のうえ、適正な配置を行う。

（3）競技用具の整備

現有する用具をできる限り活用しながら、競技運営に支障のないよう、県、競技団体及び施設管理者等と十分協議のうえ、計画的かつ効率的に行う。

（4）競技記録

県、競技団体及び関係機関等と連携を図りながら、正確かつ迅速に処理できる体制づくりを行う。

（5）リハーサル大会

競技会運営能力の向上を図るとともに、「日本のひなた宮崎 国スポ」に対する町民の機運醸成を図るため、県、競技団体及び関係機関等と協力して開催する。

（6）デジタル技術の活用

大会参加者等の利便性や満足度を高めるため、競技会の運営や競技記録業務における情報について、デジタル技術を活用して通信の効率化やリアルタイムでの発信に努める。

第3号議案

日本のひなた宮崎 国スポ門川町式典基本計画（案）

1 目的

「日本のひなた宮崎 国スポ」において門川町で開催する式典については、「門川町開催推進総合計画」に基づき、県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「関係団体等」）と十分に協議のうえ、簡素化を図りながらも創意工夫を凝らした式典とする。

2 内容

（1）開始式

開始式を実施する場合は、選手のコンディションに配慮し、競技運営に支障のないよう簡素化に努めることとする。

（2）表彰式

表彰式は、競技団体及び関係機関等と協議、協力して実施するものとし、入賞者が一般観覧者を含め競技会に参加した多くの人々と喜びを分かち合えるような、競技会終了にふさわしいものとする。

（3）式典音楽

式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努めることとする。

第4号議案

日本のひなた宮崎国スポーツ門川町施設整備基本計画（案）

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポーツ」において門川町で開催される競技会の施設整備については、「門川町開催推進総合計画」に基づき、国民スポーツ大会開催基準要項に規定されている施設基準を尊重し、競技運営に支障がないよう競技団体と十分に協議するとともに、町民利用にも配慮した整備に努める。

2 内容

（1）競技施設の整備

競技運営に支障がないよう、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、できる限り既存施設を有効活用し、仮設等での対応を含め、最小限の整備にとどめる。

（2）練習会場の整備

県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、既存施設を有効活用する。

（3）臨時仮設物の整備

競技施設、観客席、案内所等の臨時仮設物については、県、競技団体及び施設管理者と十分協議のうえ、整備する。

第5号議案

日本のひなた宮崎国スポーツ門川町輸送・交通基本計画（案）

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポーツ」に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者(以下「大会参加者」という。)並びに一般観覧者の輸送交通について、「門川町開催推進総合計画」に基づき、本町の交通事情を勘案し、交通事業者及びその他関係機関等と緊密に連携することで、安全かつ効率的で確実な輸送手段の確保に努めるとともに、公共交通機関の利用を促進するなど、交通混雑の緩和と環境に配慮した輸送・交通体制の確立を図る。

2 内容

(1) 輸送対策

① 輸送の原則

輸送にあたっては、原則として既存の公共交通機関を利用し、その利用料金は自己負担とする。

② 計画輸送

競技会場、練習会場及び宿泊施設間の輸送において、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、指定集合地を設けたうえで、計画輸送を行う。

③ 競技共催市町間の輸送

他市町と共に開催する競技に係る競技関係者の輸送については、当該市町と協議のうえ、別に定める。

(2) 交通対策

① 交通規制

大会参加者関係車両の安全かつ円滑な運行を図るとともに、一般交通に与える影響を最小限にとどめるため、所轄警察署その他関係機関と協議のうえ、必要に応じて交通規制等の対策を行う。

② 交通の整理誘導

大会参加者関係車両、一般観覧者車両及び歩行者の安全を確保し、目的地に迅速に到達させるため、競技会場及び練習会場の周辺道路に案内標識を掲出するとともに、必要に応じて整理誘導員を配置する。

(3) 駐車場対策

① 駐車場の確保

競技会場及び練習会場並びにその周辺に必要な駐車場の確保に努め、必要に応じて駐車場整理員を配置し、駐車場が遠隔地になるときは必要な措置を講じる。

② 駐車場の利用

大会参加者関係車両の駐車場の利用は、運営上必要と認められるものに限定し、一般車両(一般観覧者車両を含む。)と容易に区別ができるよう必要な措置を講じる。

(4) 環境への配慮

大会期間中における交通混雑の緩和と環境への負荷の軽減を図るため、公共交通機関等の積極的な利用とマイカーの利用自粛を呼びかける。

第6号議案

日本ひなた宮崎国スポーツ門川町警備・消防防災基本計画（案）

1 目的

「日本ひなた宮崎国スポーツ」における消防防災・警備対策について、競技会場その他大会関係施設における災害の防止、治安の確保及び非常時における緊急対応に万全を期するため、「門川町開催推進総合計画」に基づき、消防・警察その他関係機関（以下「関係機関等」という。）と緊密に連携し、消防防災・警備体制の確立を図る。

2 内容

（1）消防防災対策

- ① 競技会場等の火災、その他の災害の予防並びに災害発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急救助に関する諸対策を講じる。
- ② 大会期間中の火災その他の災害の未然防止及び災害発生時の被害軽減を図るため、関係機関等の協力を得て、防火・防災に対する意識の向上を図る。

（2）警備対策

- ① 競技会場、練習会場及び宿泊施設（以下「競技会場等」という。）における事件、事故の防止を重点とした適切な警備措置を講じる。
- ② 大会期間中には、警察その他関係機関等の協力を得て、防犯対策を推進し、犯罪の防止に努める。

（3）大規模災害・突発重大事案対策

競技会場等での大規模災害並びに突発重大事案発生時における情報収集・伝達、避難誘導、被害の拡大防止及び救急救助に関する諸対策を講じる。

（4）関係機関等との連絡調整

消防防災・警備対策の円滑な推進を図るため、関係機関等と緊密な連携を図るとともに、情報連絡体制を確立する。

第7号議案

日本のひなた宮崎国スポーツ門川町リハーサル大会開催基本計画（案）

1 目的

「日本のひなた宮崎国スポーツ」に備えて本町で開催する競技別リハーサル大会（以下「リハーサル大会」という。）については、宮崎県の「第8回国民スポーツ大会競技別リハーサル大会開催基準要項」及び「日本のひなた宮崎国スポーツ門川町競技運営基本計画」に基づき、競技会の運営能力の向上と町民の機運醸成を図るため、県、競技団体、関係機関及び関係団体（以下「関係団体等」という。）と協力して開催する。

2 大会の選定

リハーサル大会は、県及び競技団体との協議により選定する。

3 大会の運営

リハーサル大会は、原則として国民スポーツ大会に準じて運営するものとし、競技団体と協力し、目的や実情に応じ、必要最小限の経費で創意工夫を凝らして、質の高い効率的な大会運営に努める。

4 内容

（1）実施本部の設置

リハーサル大会の運営に万全を期するため、大会実施本部を設置する。

（2）競技運営

競技運営の主管は競技団体とし、日本のひなた宮崎国スポーツ・障害者スポーツ門川町実行委員会（以下「町実行委員会」という。）は競技団体との緊密な連携のもとに、合理的かつ効率的な運営を行うとともに、迅速かつ正確な記録の収集及び速報に努める。

（3）式典

開・閉会式及び表彰式（以下「式典」という。）は、競技団体と協議し、競技運営に支障のないよう簡素化し、式典で使用する音楽は、CD等の活用を図るなど簡素化に努める。

（4）施設

リハーサル大会で使用する施設は、原則として国民スポーツ大会で使用する競技会場を充てることとし、できる限り国民スポーツ大会と同じ条件により行う。また、リハーサル大会の運営に必要な仮設施設については、競技団体及び施設管理者と協議のうえ、必要最小限の整備を行う。

（5）競技物品

リハーサル大会に必要な競技物品については、既存物品を活用することとし、不足する場合は、借用での対応を基本とする。また、物品を新たに購入する場合は、必要最小限と

する。

(6) 広報・市民運動

国民スポーツ大会に対する町民の理解を深め、町民総参加の機運を醸成するため、広報活動及び町民運動を展開する。

(7) 観光・おもてなし

リハーサル大会に参加する選手・監督、役員、観察員、報道員及びその他関係者並びに一般観覧者（以下「リハーサル大会参加者等」という。）に心のこもったおもてなしを提供するため、必要に応じて歓迎装飾や案内所、休憩所、売店等を設置する。

(8) 医事・衛生

リハーサル大会参加者等の傷病に速やかに対処するため、関係機関等の協力を得て、医療救護体制を整えるとともに、清潔で快適な環境整備に努める。

(9) 輸送交通

リハーサル大会参加者等の輸送については、原則として既存の公共交通機関を利用する。ただし、公共交通機関の状況や競技の特殊性等から必要と認めるときは、計画輸送を行う。

(10) 消防防災・警備

リハーサル大会を安全かつ円滑に運営するため、関係機関等と連携し、雑踏事故、火災その他災害、事故等の未然防止に努めるとともに、非常時における緊急対応に万全を期する。

(11) その他

この計画に定めるもののほか、必要な事項は、町実行委員会の各基本計画に準じて実施する。